

1. 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画の目的・概要

- 中部ブロック（※下図）において広域連携が必要となった場合に備え、中部圏知事会において締結されている「災害時等の応援に関する協定 実施細則（防災）」と整合を図り、発災前、災害応急対応時、災害復旧・復興時、対応完了後の災害廃棄物対策に関する広域連携手順のモデルを示すために策定。
- 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会構成員の合意に基づき策定した計画であり、本計画に基づき、各主体は相互扶助の精神で可能な範囲で県域を越えた連携を行うものとする。
- なお、本計画は大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動計画に位置づけられる。

表 被災県市と主たる応援県市の一覧表

「災害時等の応援に関する協定 実施細則（防災）（別表1）」

被災県市	主たる応援県市
富山県	1 石川県
	2 長野県
	3 岐阜県
石川県	1 富山県
	2 福井県
	3 岐阜県
福井県	1 石川県
	2 岐阜県
	3 滋賀県
長野県	1 富山県
	2 石川県
	3 岐阜県
岐阜県	1 愛知県
	2 三重県
	3 富山県
静岡県	1 愛知県
	2 長野県
	3 岐阜県
愛知県	1 岐阜県
	2 三重県
	3 静岡県
三重県	1 愛知県
	2 岐阜県
	3 滋賀県
滋賀県	1 三重県
	2 福井県
	3 岐阜県

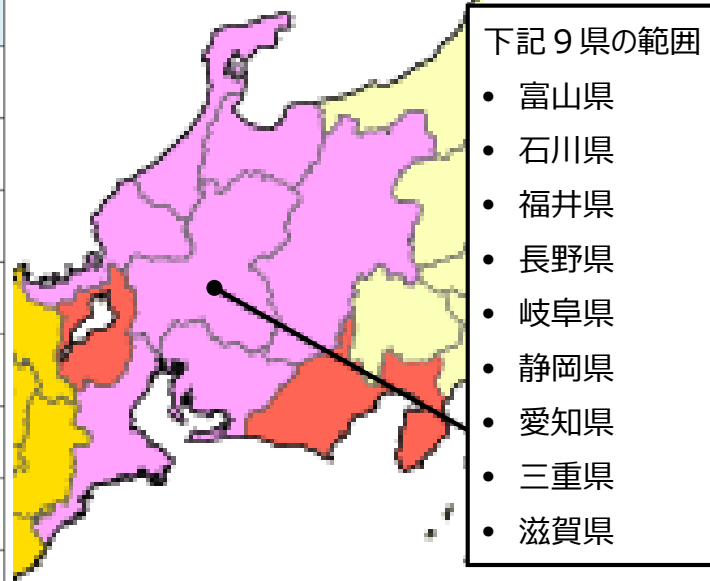


図 中部ブロックの範囲

下記9県の範囲

- ・ 富山県
- ・ 石川県
- ・ 福井県
- ・ 長野県
- ・ 岐阜県
- ・ 静岡県
- ・ 愛知県
- ・ 三重県
- ・ 滋賀県

2. 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画に基づく広域連携体制構築の流れ（発災～災害応急対応時）

- 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画では、被災県への支援を主導する「幹事支援県」を位置付け、速やかに被災地支援を行えるような連携体制の構築を規定している。
- ここでは、災害廃棄物中部ブロック広域連携計画に基づく広域連携体制を構築するために、各自治体が発災～災害応急対応時に対応すべき事項の要点を整理する（詳細については、災害廃棄物中部ブロック広域連携計画を参照のこと。）。

枠内の記号は下記を意味する
○：市町村又は民間団体、□：県、◇：中部地方環境事務所

① 被害状況等の共有【全県共通】

- 市町村は、自地域内の被害状況・災害廃棄物発生量・仮置場等に係る情報を県に報告する。
- 県は、県内市町村からの報告内容を集約し、集約した内容を中部地方環境事務所に報告する。
※発災後は被害状況が逐次更新されるため、報告の際は時点情報を必ず明記する。

② 被害状況等の集約・共有【全県共通】

- ◇ 中部地方環境事務所は、各県の被害状況等を集約し、定期的に各県を通じて中部ブロック管内の被害状況等を中部ブロック内の自治体に提供する。

③ 支援準備要請・緊急処理準備要請【応援県・応援市町村】

- 主たる応援県は、被災県からの要請を待つことなく、県内市町村・民間団体等に対して、支援準備・緊急処理準備要請を行う。
- 要請を受けた市町村・民間団体等は、可能な支援内容を県に報告する。
- 主たる応援県は、県内市町村等からの報告内容を集約し、県内で可能な支援について、中部地方環境事務所に報告する。

④ 支援要請・緊急処理要請【被災県・被災市町村】

- 被災市町村は、自らのみでは対応が困難であると判断した場合、県に必要な支援について要請する。
- 被災県は、県内市町村からの要請内容を精査・集約し、自県の支援要請内容も含め、左表の応援県順位が最も高い県に対して、必要な支援について要請し、その内容を中部地方環境事務所に報告する。
※被災県は、集約して順次要請するなど支援要請・緊急処理要請全体に遅れが出ないように留意する。

⑤ 幹事支援県決定【幹事支援県・被災県】

- 「被災県市と主たる応援県市の一覧表」の応援県順位の最も高い県は、特段の事情が無い限り、幹事支援県として被災県の支援を主導する。
- 幹事支援県は、その旨を被災県と中部地方環境事務所に報告する。

⑥ 割り振り調整【幹事支援県・支援県・被災県】

- 幹事支援県は、被災県と密に連絡を取り、どのように被災地支援を投入するか、被災県の考え方・意図を確認し、支援の割り振り等を調整する（必要に応じ他の応援県と調整し、幹事支援県だけの支援では不足する場合、応援県は支援県として被災県を支援する）。
- ◇ 中部地方環境事務所は、割り振り調整に関して、適宜、技術的助言を行う。

⑦ 割り振り決定【幹事支援県・支援県・支援市町村】

- 幹事支援県は、被災県と協議・調整した支援の割り振り結果と被災自治体の要請内容を県内市町村・民間団体等に伝達する（必要に応じ支援県にも伝達する）。
- 連絡を受けた市町村・民間団体等は、それぞれの支援先となる被災市町村に直接連絡を入れ、各種必要な調整・手配等を行った上で迅速に支援する。
- 連絡を受けた支援県は幹事支援県と連携して被災県を支援する。

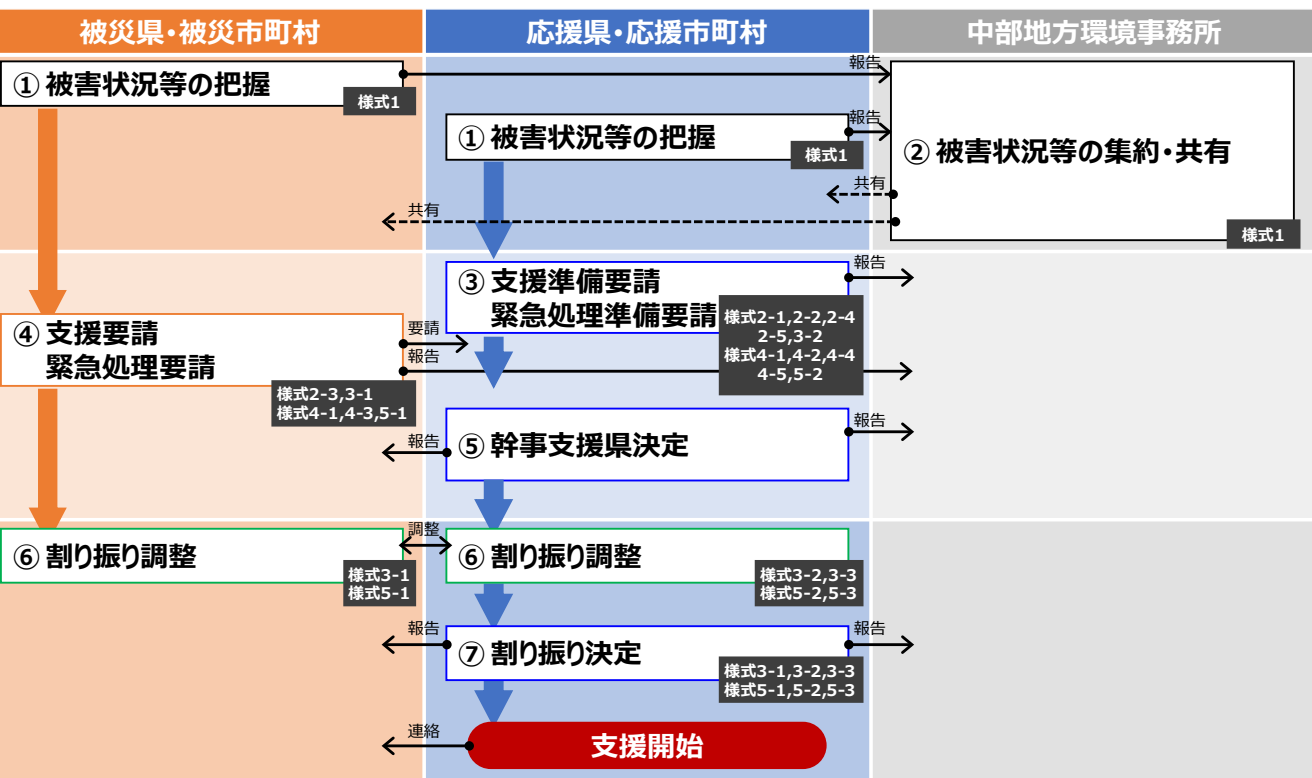


図 広域連携体制構築の流れ（発災～災害応急対応時）